



2020年工業統計調査を実施します

2020年工業統計調査を、6月1日(月)を調査期日として実施します。工業統計調査は、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

5月中旬より、対象の事業所に、知事が任命した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。
対象 4人以上の製造事業所
総務課

(内線4035)
各総合支所地域振興課

地域福祉活動団体などへの助成金

市内で福祉支援活動を行っている団体などに助成を行っています。

希望する場合は、事前に問い合わせください。
※他の助成を受けている団体などは対象外です。
助成金額 上限5万円
受付期間 5月1日(金)～29日(金)
申請先 日本赤十字社宮城県支部石巻市地区事務局(福祉総務課内 内線2459)

日本赤十字社活動資金へのご協力をお願いします

災害救護、青少年赤十字、各講習会の普及などさまざまな事業を行い、東日本大震災では医療救護活動、救護物資の配布、こころのケアなどに取り組んできました。これらの活動資金は賛同していただく皆さんからの協力金(会費)で支えられています。協力金は、窓口で受け付けています。
申請先 日本赤十字社宮城県支部石巻市地区事務局(福祉総務課内 内線2459)

押切沼公園の利用再開のお知らせ

東日本大震災後、利用中止とした押切沼公園多目的広場は、5月から再開します。
料金 1時間につき600円
申込方法 河南中央公園管理棟へ直接申し込みください。
申請先 河南中央公園管理棟 73-4711
農地の無断転用や耕作を農地の無断転用や耕作を

民生委員・児童委員をご存じですか？

5月12日は『民生委員・児童委員の日』で、民生委員制度が始まった日とされ、地域の身近な相談相手としての民生委員・児童委員の存在や活動について、地域の住民や関係機関・団体などに理解を深めていただくための日とされています。また、5月12日～18日を活動強化週間としています。

例えばこんな困りごとはありませんか？



★民生委員・児童委員には、民生委員法により活動上知り得た情報について守秘義務があります。この義務は、委員退任後も引き続き課されます。相談を受ける際には相談者の人権を尊重し、相談内容や個人の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手です。

社会福祉協議会地域福祉課 ☎96-5290
福祉総務課(内線2462)

石巻第二霊園墓所申込受付開始

- 申請書記付期間 5月7日(木)～15日(金)
- 申請書受付期間 5月18日(月)～22日(金)
- 申請書記付・受付場所 市役所 3階環境情報センター
※環境情報センター以外での申請書の配布・受け付けは行いません。
- 使用許可予定区画数
一般墓所(4平方²墓所) 90区画
個別集合墓所 30区画
※個別集合墓所とは複数の個人専用納骨室(カロート)を設置した集合墓所です。
- 墓碑などの制限 墓碑などの高さや外柵(囲い)および縁石については制限がありますので、使用申込実施要領をご確認ください。
- 申込資格
○一般墓所(4平方²墓所)
次の要件を全て満たす方
・2月7日以前から市内に住所を有する方で、墓所の祭し者
・申請者(家族を含む)が墓所(納骨堂は含まない)を有していないこと。ただし、網地島および田代島に墓所を有している方は申し込みができます。
・焼骨を有する方(死体(胎)埋火葬許可証または寺院などからの焼骨の埋・収蔵の確認書が必要です)。ただし、東日本大震災で亡くなり、遺体が発見されずに死亡認定を受けたご遺族の方は申し込みができます。
○個別集合墓所
2月7日以前から市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方
・申請者が自己のために使用するとき。
・申請者が現に保有している親族等の遺骨を埋蔵するために使用するとき。
- 抽選日時
○一般墓所(4平方²墓所) 5月30日(土) 午前10時
○個別集合墓所 5月30日(土) 午後1時30分
- 抽選会場 市役所 3階環境課前
- 使用料および管理料
○一般墓所(4平方²墓所) 使用料 360,000円
管理料(5年分) 18,300円
○個別集合墓所 使用料 96,000円
管理料(永代一括) 91,660円
- 申請先 環境課(内線3365)

コンビニ交付サービスの運用を停止します

5月2日(土)から6日(水・休)まで、システムメンテナンス作業のため、コンビニ交付サービスの運用を停止します。

農業委員会事務局 ☎62-4826

建築物等の耐震に対する補助金の申請募集について



市民課(内線2313)
放産すると、雑草の繁茂や病害虫を発生させ、周辺農地に多大な迷惑を掛けたら、ごみの不法投棄を誘発し、周辺農地を含めて荒廃させる恐れがあります。このような事態を防ぐため、農地の転用や売買・貸借について相談や申請を受け付けています。

また、6月から全ての農地を対象に利用状況調査を行いますので、ご協力をお願いします。
危険ブロック塀除却等補助事業
避難路に該当する道路に面した高さ1.5以上の危険なブロック塀などを除却などする場合に費用の一部を助成します。
木造住宅耐震診断事業
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。

事業所の新設などを支援します

木造耐震改修工事助成事業
市の事業による耐震診断により作成された耐震改修計画に基づく耐震改修工事、または建て替え工事に補助金を交付します。
申請方法 必ず着事前に直接申請してください。
※令和3年3月31日までに工事を完了報告を提出してください。
申請先 建築指導課(内線5679)

- 企業立地助成金
- 水道料金助成金
- 雇用奨励助成金
- 緑化推進助成金
- 環境対策設備助成金
- 事業継続対策助成金
- 技術研修派遣助成金
- 市内企業発注促進助成金
- 新産業等創出促進助成金
- ※業種などの要件や対象地域限定の場合があります。
- 申請方法 指定企業者として指定を受ける必要がありますので、事前にご相談ください。
- ※指定企業者申請は操業開始の30日前までに行う必要があります。
- 申請先 産業推進課(内線3548)

相談

不動産無料相談会

「土地・建物の価格が知りたい」「不動産を売りたい」「買いたい」けれど、「空いている土地を有効活用したい」など不動産のことでお困りの方に対して、専門家の不動産鑑定士が無料・秘密厳守で相談に応じます。

とき 5月25日(月) 午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 宮城県不動産鑑定士協会会議室(仙台市青葉区二日町6番26号V1 P 仙台二日町208号)

※要予約

団・圓 (一社)宮城県不動産鑑定士協会
☎022-26517641

小学校就学のお悩み

来春、小学校に入学予定のお子さんで、障害がある、または学習や生活に困難が予想されるお子さんの就学に関する相談を行います。

とき 5月1日～7月17日の毎週金曜日(全11回)

ところ 市役所 2階201会議室

対象 令和3年度小学校入学予定児童・保護者

申込方法 在籍する保育所・幼稚園に要電話予約(事情がある場合、直接の申し込み可)

申込期限 7月10日(金)

弁護士による「巡回無料相談会」

とき 5月22日(金)午前10時～正午

ところ 河北総合支所2階第3会議室

※予約優先(当日は空きがあれば相談可)

団・圓 法テラス東松島
☎0501338310009
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

団 市市民相談センター
(内線2534)

市民相談センターから

《ネット通販は慎重に》
手軽で便利なネット通販ですが、商品を購入したものの「商品が届かない」「偽物や粗悪品が届いた」などの苦情が絶えません。

近頃はSNSの広告などがきっかけで、偽のブランドサイトにつながって、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。

特に、事前に銀行口座へ振り込みをさせる手口が多く、返金を求めても連絡がつかず、泣き寝入りするケースがほとんどです。

トラブルを防ぐためにも、事業者の連絡先や代表者名、契約内容や返品条件をよく確認しましょう。

団 市民相談センター
☎2315040

5月の相談あんない

行政

- 行政書士相談 ※要予約
18日(月) 午前10時～正午 河北総合支所 2階第3会議室
団・圓 宮城県行政書士会石巻支部 ☎95-3820
- 行政相談
11日(月) 午前10時～午後3時 北上総合支所 1階相談室
13日(水) 午後1時30分～3時30分 市役所 2階相談室B
13日(水) 午後1時30分～3時30分 河南総合支所第2庁舎 1階会議室
団 東北管区行政評価局 ☎022-262-7839
- 県政に関する相談(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く)
☎95-1411(内線3040)

法律

- 弁護士による無料法律相談(市役所 2階市民相談センター相談室)
12日(火) 弁護士法人石巻向陽法律事務所 須藤弁護士
26日(火) いしのまき法律事務所 前田弁護士
午前10時30分～午後4時
※定員1日9人[先着]
※要予約 予約受付開始 1日(金) 午前9時
団・圓 市民相談センター (内線2532・2534)
- 仙台弁護士会法律相談
(石巻法律相談センター 穀町12-18 石巻駅前ビル4階)
月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
日曜日(祝日を除く) 午前10時30分～午後4時30分
※震災時、被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。
団・圓 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
午前10時～午後5時[先着] ※土日・祝日を除く
※当日の相談予約・キャンセルは直接、石巻法律相談センターへ
午前10時～午後3時 ☎23-5451

交通事故

- 県交通事故相談(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く)
☎95-1411(内線3040)
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談
県東部児童相談所(県石巻合同庁舎)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援課
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎24-6848

暮らし

- 年金受給に関する相談(石巻年金事務所 ☎22-5115) ※要予約
・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。(受付時間 午後6時まで)
・休日年金相談 9日(土) 午前9時30分～午後4時(受付時間 午後3時まで)
- 県消費生活相談(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談(市役所 2階市民相談センター)
※時間はいずれも午前9時～午後5時
市民相談(内線2532) ※土日・祝日を除く
家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日
少年相談(内線2533) ※月・火・水・木曜日
消費生活相談(☎23-5040) ※土日・祝日を除く
- 虐待・DV相談(市役所 2階虐待防止センター)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
(内線2535・2538・2539・2543) 直通☎23-6614
※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談
- 福祉まるごと相談(市役所 2階包括ケアセンター)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
※複雑で制度のはざまの問題を抱え困っている方の相談
団・圓 包括ケアセンター (内線2575)

介護

- 各地区包括支援センター ※()内は担当地区
中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252
稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732
蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501
山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581
渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023
湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652